

魚津市告示第94号

魚津市新生児等聴覚検査費用助成事業実施要綱の一部改正について

魚津市新生児等聴覚検査費用助成事業実施要綱（令和2年魚津市告示第33号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

魚津市長 村椿 晃

様式第1号中「㊦」を削る。

様式第2号中「印」を削る。

様式第3号中「㊦」を削る。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。

3 この告示の施行の際、旧様式による用紙で現に残存するものは、当分の間所要の調整をして使用することができる。